

1 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

- ・地方創生を実現するための総合戦略事業を後押しするための交付金。補助率は1/2。
- ・本市が活用する交付金の型として、先駆性を重視する「先駆タイプ」（5か年認定）、先進的・優良事例の横展開を図る「横展開タイプ」（3か年認定）がある。また、単独市で認定を受ける「単独申請」と、複数自治体で共同して申請する「広域申請」がある。
- ・令和5年度より名称変更（旧地方創生推進交付金）

【効果検証対象事業一覧】

No.	事業名	タイプ	対象期間	R6交付決定額 (単位：円)	R6交付実績額 (単位：円)	申請 主体	備考
(1)	おだわらいノベーションラボを核とした官民連携強化・共創による持続可能なまちづくり事業	横展開	令和3年度～令和7年度	23,397,000	17,912,723	小田原市	※企業版ふるさと納税の併用によるインセンティブ活用により2か年延長
(2)	デジタル技術の活用による「食とポップカルチャー」を掛け合わせたデジタルグルメシティ魅力創造プロジェクト	横展開	令和4年度～令和8年度	55,564,000	10,140,835	小田原市	※企業版ふるさと納税の併用によるインセンティブ活用により2か年延長
(3)	若者が創る、集う、にぎわいまちづくり推進事業	横展開	令和5年度～令和6年度	46,250,000	1,200,000	小田原市	※計画期間短縮により2年間で事業終了
計				125,211,000	29,253,558		